# 東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区 キャンパスエリア活性化に向けた基本構想

令和4年7月

東京大学

# 0. 経緯

東京大学は2021 (令和3) 年9月に本学が目指す基本方針である「UTokyo Compass」を公表し、その基本理念において「場をつくる」というひとつの視点を掲げている。この「場をつくる」という視点に基づき、本学では「地域住民の活動をキャンパス内に取り込む」、「キャンパス内の活動を地域に展開していく」を軸に、地域との一層の連携も図りつつ、よりよい教育研究環境整備、屋外空間整備の検討を行っている。

「UTokyo Compass」における「場をつくる」検討および、教育研究機能の集積や土地の有効活用等といった都市計画による検討を進め、東京大学が描く地域も含めた本郷地区キャンパスエリアのよりよい将来像実現のために、ソフト・ハード両面における本基本構想を定めることとなった。

# 1.目的

0.経緯でも述べたように、東京大学は、本学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針である「UTokyo Compass (多様性の海へ:対話が創造する末来)」を 2021 (令和3) 年9月に公表している。

その中で、新たな時代における、大学法人の自律性・創造性の在り方という、いままさに 向かい合う困難を克服するための課題であり、立ち上げるべき理想を叶えるため、基本理 念において3つの視点「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」を掲げている。

そのひとつの視点である「場をつくる」では、社会のさまざまな人々とともに、大学という場を総合的に活用し、工夫を凝らすことで「世界の誰もが来たくなる大学」という魅力的な場の創生を目指している。場の創生とは、施設・設備の充実のみならず、多様な人々の未来につながる居場所の創生も含めたものであり、ダイバーシティ(多様性)の尊重とインクルージョン(包摂性)の推進やオンライン環境も含めた総合的な場をつくることを目指すものである。

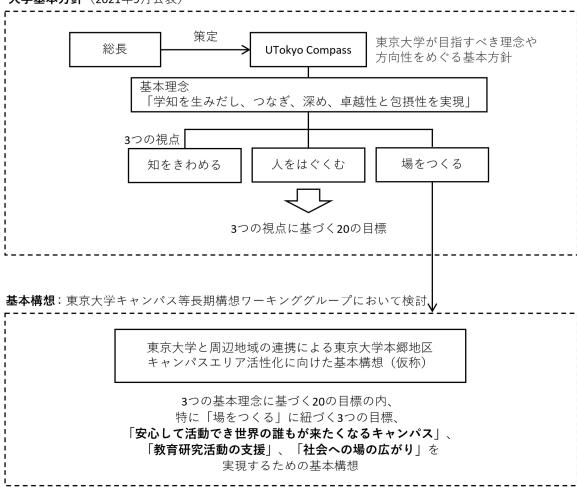
東京大学は、この「場をつくる」という視点に基づいて、大学のより良い在り方を目指す 3つの目標を立てている。それは「安心して活動でき世界の誰もが来たくなるキャンパス」、 「教育研究活動の支援」および「社会への場の広がり」である。「安心して活動でき世界の 誰もが来たくなるキャンパス」とは、さまざまな背景を有する多様な人々が安心して学び、 働き、活動することのできる、魅力あるインクルーシブキャンパスを実現することを言う。

「教育研究活動の支援」とは、世界に伍する東京大学の教育研究活動に専念できる環境の機能を更新・拡張することによって、将来にわたってより効果的に教育、研究、価値創造活動が展開できるようにすることを言う。「社会への場の広がり」とは、東京大学の教育研究活動等がキャンパス外にも広がり、地域との連携も図りながらキャンパスエリア全体が協創空間となることで、東京大学の新たな価値創造を目指すことを言う。

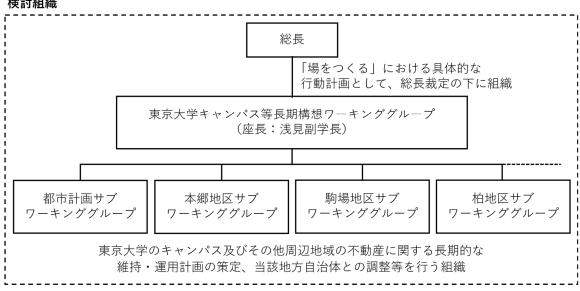
本基本構想は、東京大学の基本理念における「場をつくる」に基づく上記3つの目標の実現に向け、その基盤となるまち全体の活性化を図るべく、地域住民や東京大学を訪れる人々に対して、東京大学が有する資源や活動を開放し、その価値を共有し、キャパスエリア全体を大学の知の実践・実装のフィールド拠点ととらえ、東京大学にふさわしい教育研究環境をキャンパスの内外に整備し地域の発展を推進することにより、地域との連携を一層強化する方針を示すものである。

#### UTokyo Compassにおける本基本構想の位置づけ

#### 大学基本方針(2021年9月公表)



#### 検討組織



# 2. 東京大学本郷地区キャンパスの歩みと現況の取組み

#### (1) まちと共に発展してきた東京大学

文京区本郷地区は、本郷台地の縁辺部に位置し、高台と傾斜地等の地形で構成され、本郷通りは江戸時代において、追分までは中山道としての役割を担い、沿道は加賀藩前田家の武家屋敷等となっていた。1877 (明治 10) 年に東京大学が創設されると、大学と周辺地域は共存しあいながら、下宿や旅館、書店、医療産業等が集積するとともに多くの著名人・知識人の活動の場となり、そこで学ぶ学生たちが行き交うまちとなっていった。現在では、学生・教職員合わせおよそ 23,000 人が本郷地区キャンパスに在籍しており、地域の中で人の集う拠点となっている。近年では、キャンパス近郊に、多くのスタートアップ企業が生まれており、多くのベンチャー企業が集積するエリアとなっている。

#### (2) 学内及び周辺へ配慮したキャンパス計画の取組み

東京大学が定めた本郷地区キャンパス計画要綱には、「キャンパスを取り巻く地域計画については、区との良好な関係を保ちつつ意思疎通を図り、一体とした地域計画となるように配慮すること」と記載しており、これに基づき、周辺地域に対して景観や安全性等に配慮した施設整備をこれまでも進めてきている。

長年、東京大学はキャンパス内での施設整備を進めるにあたり、地域住民と相談・調整を 行っており、信頼関係を構築している。東京大学の教育研究活動が地域から理解及び支援 を得られるよう、今後も取り組みを継続する。

#### (3)地域や社会とかかわる東京大学の取組み

文京区と東京大学は、これまでも大学地域連携、文京アカデミー区内大学生涯学習等の連携やイベント連携、施設利用等の連携を進めている。また、これまで継続して開催されてきた、文京区内にある19大学学長および区長による「文京区内大学学長懇談会」において、令和3年度は、「大学における温室効果ガス排出削減について」をテーマとした意見交換が行われた。これを受けて現在、19大学および文京区が連携した大学間コンソーシアムの実現も視野に入れ、地球環境に配慮したGX(Green Transformation)推進を目指している。

#### (4)本郷を特徴づける景観や歴史的空間を有する東京大学

東京大学は、赤門や正門、レンガ塀とその背後にあるクスノキによる長く親しまれてきた本郷通りの沿道景観や、キャンパス内の育徳園(心字池(通称:三四郎池))や懐徳館庭園(国指定名勝)をはじめとする都心では貴重な緑地、広場等の屋外空間を有しているとともに、安田講堂等の歴史的な建造物群などが建ち並び、本郷地区キャンパスを象徴するシンボル的な機能を果たしている。これらは地域特有の資産となっており、本地区を特徴づけるものとなっている。

#### (5) 東京大学における緑と自然環境への貢献

東京大学本郷地区キャンパスの敷地面積は 561,351 ㎡であり、文京区全体面積 11.29k㎡の約 5%を占めるが、特に本郷キャンパスが有する緑地の面積は、文京区全体の緑地面積の約 10%を占めており、緑の潤い空間や自然環境の提供による地域への貢献度は非常に大きい。

また、文京区生物多様性地域戦略(平成31年3月策定)において、育徳園(三四郎池)は、生物多様性の拠点として位置づけられている。

#### (6)地域住民や来訪者に親しまれている東京大学の屋外空間

東京大学本郷地区キャンパスは多くの屋外空間(広場、緑地、通路等)を有しており、それぞれが特徴を持っている。

例えば、育徳園(三四郎池)では豊かな自然を体感できる、工学部1号館前の大銀杏広場では親子連れ等が安心して遊べる、正門前から安田講堂に繋がる銀杏並木では新緑や黄葉を楽しめる、赤門前では観光客が記念撮影を楽しめる等、様々な屋外空間が地域住民や大学を訪れる多くの人々に親しまれている。

#### (7) 観光資源としての東京大学

東京大学本郷地区キャンパスは観光名所としての機能をも有しており、コロナ禍以前は、 国内外から多くの観光客等が東京大学を訪れていた。安田講堂や育徳園(三四郎池)、銀杏 並木等、その資源価値は今後も不変である。行政や観光団体、民間が発行している観光地図 (パンフレット)等には、六義園、旧岩崎邸庭園、湯島天神、根津神社等に並び、観光スポットとして赤門や東京大学総合研究博物館等が掲載されている。東京大学でも、本郷地区 キャンパスを観光ルート、散策場所としてより利用していただくため、パンフレット等で 史跡、歴史的建造物、東大内まちあるきルート(知のプロムナード)やバリアフリーマップ 等を紹介している。

#### (8) 災害時における東京大学の役割

1923 (大正 12) 年に発生した関東大震災において、キャンパス内の三分の一の建物が失われたものの、附属病院は類焼を免れ、運動場等には、火災から逃れようと市中の避難者が押し寄せ、その数はおよそ 2 万人を超えた。また運動場や育徳園が火除けの機能を果たして延焼をくいとめ、防災上の重要な役割を果たした。この経験は、教訓として後のキャンパス復興計画に活かされていった(文献「東京大学本郷キャンパス 140 年の歴史をたどる(東京大学キャンパス計画室 2018 年 6 月)」より)。現在は、東京大学本郷地区キャンパスの本郷キャンパス(病院地区を除く)と弥生キャンパスは、文京区が緊急避難場所\*\*(広域避難場所)として位置付けている。そのためキャンパスの屋外空間は、地域にとって災害時に身を守ることができる重要なエリアとなっている。

※文京区HPより\_https://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/bosai/bousai/hinanbasyo/hinanbasho.html

#### (9) 東京大学医学部附属病院の取組み

東京大学医学部附属病院(以下、「東大病院」という。)は、1876(明治9)年にその前身となる東京医学校が本郷の地に移転しその後、現在では1,200病床を超え、国内トップの医療を提供し続けているとともに、災害拠点病院に指定されている。今後も、地域・社会的状況、医療環境の変化に対応した体制や施設を構築していく。

現在の社会との関わりでは、シンポジウムの開催、東大病院におけるボランティアの受入れ、寄付講座や社会連携講座(22世紀医療センターの社会連携講座等)の実施等、社会との連携を進めている。

# 3. 東京大学本郷地区キャンパスエリアの将来像と基本方針

# (1) エリアの将来像

東京大学は地域との連携を一層強化し、新たなローカルネットワークを作り上げ、大学と地域社会が一体となってまちの活性化を目指す。

大学の地域実装の拠点として本郷地区キャンパスエリア全体をフィールドと位置づけ、 地域との対話を進め、地元に根付いた教育研究活動を広げることで、地域課題の解決から 地球規模の課題の解決へつながり、またインクルーシブキャンパスを実現することにより、 エリア全体がキャンパスタウンとして発展することを目指す。地域の発展は、大学構成員 の生活の質や執務環境を向上させ、魅力あるキャンパスの創出にもつながる。

# (2) 基本方針

#### 基本方針1:多様性と包摂性を尊ぶ開かれたキャンパスの形成

地域に対してキャンパスの占める面積は広大であり、特にキャンパス境界(エッジ)部分については、景観的・心理的に地域全体へ与える影響が大きいため十分に地域と対話を しながら、街路等の境界部分の良好な在り方を目指す。

キャンパスの主要な門は原則開放し、誰もが自由に往来できるようにすることで、地域に開かれたキャンパスを実現する。更に新たな門の設置に向けて、地域住民と十分に協議しつつ検討を進める。

キャンパスを開くのは単に物理的なことのみではなく、「心理的な塀」を取り除くことも 重要であり、ソフト面でも開かれた大学キャンパスとすべく、DX(Digital Transformation) を活用し、大学の知を広く地域に開く。

またキャンパスを多様性と包摂性を尊ぶシンボリックな空間と位置づけ、知性と想像/ 創造力に溢れた対話の場となることを目指す。

#### 基本方針2:キャンパス内屋外空間の一層の活用

これまでもキャンパス内にある工学部 1 号館前の大銀杏広場、育徳園、銀杏並木等を始めとした屋外空間は、学内外の多くの人々が利用する非常に重要な空間であったが、コロナ禍を経て更にその価値が見直され、これらの保全とさらなる積極的な活用が求められている。現況の屋外空間に留まることなく様々な工夫を凝らし、大学関係者のみならず地域全体にとってもインクルーシブなキャンパスの屋外空間としての価値を高め、一層の活用を図ることで、地域全体の質の向上に資する空間とする。また、これまでと同様に文京区の緊急避難場所としての機能を確保していく。

#### 基本方針3:歴史的風致の保全と最先端教育研究・医療環境の整備

本郷キャンパスは、加賀藩前田家由来の地形を現代に継承している上、更に歴史的建造

物群(安田講堂、法文1・2号館等)が建ち並ぶ等、歴史的・観光資源的にも貴重なものを多く有しており、非常に魅力のあるキャンパスである。この歴史的な資源を継承しつつ、 老朽化した施設の改善をはじめ、キャンパス全体にわたって障害者等に配慮したバリアフリーなどの安全対策を実施するとともに、様々な社会的障壁を取り除くことで良好な環境を創出していく。

また東京大学は歴史的な資源を有する一方、地球規模の様々な課題を解決すべく、世界最先端の教育研究を行う拠点でもあることから、多様なニーズに応じながら常に最先端の教育研究環境を発展、推進させる社会的責務を有する。さらに日本の医学医療の拠点として、先端的な医療提供を継続することは不可欠である。また、産学官公民連携を更に推進していくことも求められている。それらの責務を果たすため、東京大学は常に教育研究活動を行う建物、さらに東大病院が担う医療拠点の機能更新、拡張を行っていかなければならない。

世界最先端を行く良好な教育研究環境や医療環境を創出するには、その活動を行う施設の機能更新や強化に加えて、歴史性をも有する本郷地区キャンパスの豊かな屋外空間の保全・整備も非常に重要である。したがって、両者が共存する魅力あるキャンパスを実現するために、合理的配慮に基づいた建物の高度利用など、限りある本郷地区キャンパスの空間を有効利用する手段の検討を行う。また、本郷地区キャンパスエリアは、歴史と最先端が共存する場として、その価値を地域と共有しながら未来に向かって継承する。

#### 基本方針4:地域が抱える社会課題への貢献

本郷キャンパス周辺地域の活性化に向け、東京大学が培ってきたまちづくりにかかわる 知見を周辺地域に還元しつつ、東京大学の教職員のみならず学生をも交え、関連住民・企業・自治体等と協調し協議を重ね、本郷キャンパス周辺地域の活性化に向けたまちづくり を、地域とともに推進する。

二酸化炭素排出削減を始めとした環境負荷の低減を目指す GX (Green Transformation) 推進についても、産学官公民連携を通じ東京大学が果たすべき役割を十分に地域に還元で きるようにする。

#### 基本方針5:新たな「大学のあるまち」の創生

本郷キャンパス周辺に構築されつつあるスタートアップエコシステムを、グローバルな 展開を視野に入れた拠点「本郷インテリジェンスヒル (仮称)」として発展させるべく、東 京大学が強みを有する分野・技術の支援強化等の産学官公民連携を進め、新たな時代の大 学のあるまちを創生する。

また、大学がこれまで全国各所で実践してきた知見を活かし、地元地域に根付いたローカルネットワークを構築し、産学官公民が連携し、キャンパスを含めたエリア全体をひとつのまちととらえ、その活性化を図る。

とくにコロナ禍による学生と社会との分断が大きな課題になっており、そうした社会との日常的な交流機会の場の創出も図る。

# 4. 想定されるアクションプラン(案)

※本項で記載するプランは、前項で定めた基本方針に従って、現段階で想定し得る具体的な行動 計画を例示したものである。今後、学内における詳細検討や文京区および地域住民と調整、協 議などを進めた上で、実現可能性を検討していく。

#### 基本方針1:多様性と包摂性を尊ぶ開かれたキャンパスの形成

- プラン 1-1: 開かれたキャンパスを実現するべく、キャンパスの主要な門は、夜間と特別な日を除き開放し、大学へのアクセス性を高める。
- プラン 1-2: 地域住民との交流の促進やキャンパスへのアクセス性の向上を図るため、学生第二食堂周辺エリアの整備を検討する。
- プラン 1-3: 懐徳館庭園(国指定名勝)はおもてなしの空間として、公開と活用を進める。
- プラン1-4:通りや地区との接点となる交流の場を確保する。
- プラン 1-5: 区内の幼児、小・中学生等を対象に、育徳園や懐徳館庭園での自然教室を開催する。
- プラン 1-6: 博物館等の学内施設については、学外の利用も積極的に広げる。

#### 基本方針2:キャンパス内屋外空間の一層の活用

- プラン 2-1: キャンパス内の主要な屋外空間を交流、休息、修学空間として積極的に活用 すべく、その保全・整備を進める。
- プラン 2-2: キャンパス内の主要な屋外空間にファニチャの設置や植栽の保全・整備等を 進めることで、滞在時間の延長やアクティビティの多様化を図り、学内外の 利用者にとって魅力的な空間となるよう検討する。
- プラン 2-3: スポーツ施設については、区との共同整備等のスキームを活用し、地域住民 との共同利用を検討する。

#### 基本方針3:歴史的風致の保全と最先端教育研究・医療環境の整備

- プラン 3-1:キャンパス内の建築物や樹木、屋外彫刻等のガイドツアーを実施することで、 地域の文化資源としての価値を共有し、シビックプライドの醸成を図る。
- プラン 3-2: 老朽化した外壁、塀等については、都度、早急な安全対策を実施するとともに、良好な屋外空間の創出に向けて、景観に配慮した整備を行う。
- プラン 3-3: キャンパス内に豊かな屋外空間の総量を維持するため、教育研究施設更新にあたっては、施設集約を検討し、周辺に大きな影響を与えないエリアで建物の高度利用を図る。

#### 基本方針4:地域が抱える社会課題への貢献

プラン 4-1: 新たに必要となる教育研究やスタートアップ支援のためのスペースについては、キャンパス内での整備だけでなく、周辺地域の不動産活用も選択肢とする。キャンパス近隣における空き店舗や空き家等を大学の研究室や教室、産学官公民連携のための拠点施設等として活用することも視野に入れる。

- プラン 4-2: 公開講座等の実施を通して、地域の方が大学の研究活動等に触れる機会を創出する。
- プラン 4-3: ローカルネットワークを構築し産学官公民が連携した組織の設置を目指し、 区、住民、地元事業者、大学間での協議を開始し、地域活性化に向けたまち づくりの先端的・先行的な取り組みを検討する。

#### 基本方針5:新たな「大学のあるまち」の創生

プラン 5-1:地域や社会人の先輩との交流の中で、近隣に、学びながら暮らすことができる学内関係者向けのレジデンス機能を広げることで、学生の社会教育の機会の増強および学生と周辺地域とのより密接な関係を醸成する。

プラン 5-2: キャンパスに建物を新築する場合には、キャンパス外からの景観にもこれまで以上に配慮し、周辺地域と一体となった景観の創出を行う。

プラン5-3:地域の方々との定期的な連絡会を実施する。

# 5. 付録

#### 都市計画決定、基本構想作成に至るまでの略歴

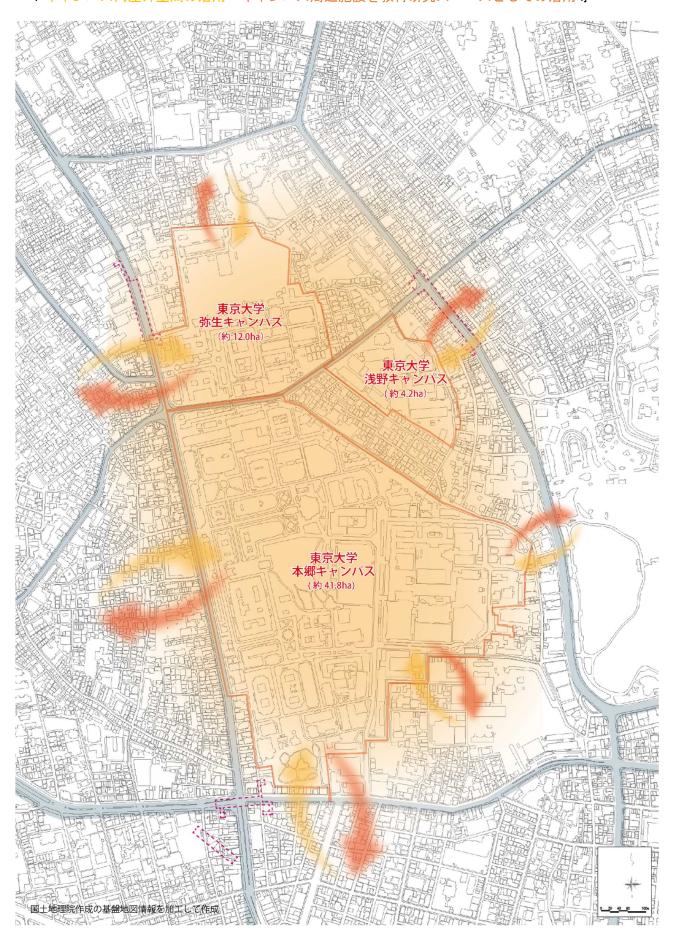
文京区では、良好なまち並み景観の形成や、突出した高さの建築を抑制し、近隣紛争の防止を図ること等を目的として「絶対高さ制限を定める高度地区の指定に関する都市計画」を 2014 (平成 26) 年 3 月に都市計画決定している。

一方、東京大学では、2011 (平成23) 年頃より本郷キャンパスの在り方の検討を開始し、文京区と東京大学とで意見交換の場を設け、地区計画を活用したキャンパス整備の検討を継続してきた。

2010 (平成 22) 年 8 月	文京区都市計画審議会にて、絶対高さ制限を定める高度地区の指定
	方針 (素案) について審議
2011 (平成 23) 年 8 月	東京大学で東京大学のキャンパスの在り方を検討開始
2014 (平成 26) 年 3 月	「絶対高さ制限を定める高度地区の指定に関する都市計画」が都市
	計画決定
	本郷地区キャンパス内の複数の建物が既存不適格建物になる
2021 (令和3) 年9月	東京大学「UTokyo Compass」を公表
	東京大学のキャンパスの将来像実現のため、都市計画の検討もひと
	つの手法として、文京区の協力の下、地域も含めた本郷地区キャン
	パスエリアにおける基本構想の作成を開始
2022 (令和 4) 年 7 月 7 日	「東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区
	キャンパスエリア活性化に向けた基本構想」の策定

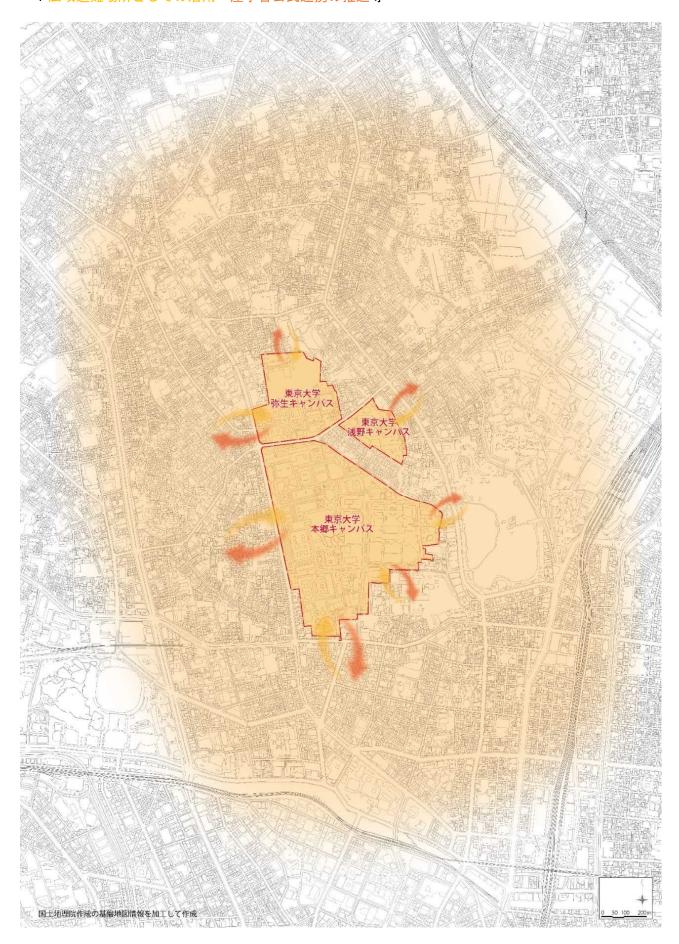
#### ■本郷地区キャンパスエリアのイメージ図 (狭域)

: キャンパス内屋外空間の活用・キャンパス周辺施設を教育研究スペースとしての活用等



# ■本郷地区キャンパスエリアのイメージ図(広域)

:広域避難場所としての活用・産学官公民連携の推進等



### ■本郷地区キャンパスエリアの基本方針イメージ

# UTokyo COMPASS ✓ が描き出すこれからの東京大学



# 多様性に開かれた対話を通じてあるべき未来像を社会とともに創り上げる

